

船舶事故調査報告書

平成26年8月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	平成25年12月31日 21時40分ごろ
発生場所	関門港若松第5区堺川泊地 福岡県北九州市所在の堺川口船だまり防波堤灯台から真方位238°570m付近 (概位 北緯33°54.3′ 東経130°50.9′)
事故調査の経過	平成26年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	砂利運搬船 ^{ひかわ} 氷川丸、498トン 131646、有限会社徳島汽船 74.68m×13.20m×6.85m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成8年11月12日
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成16年4月2日 免状交付年月日 平成21年1月20日 免状有効期間満了日 平成26年4月1日 一等航海士 男性 65歳 五級海技士（航海） 免許年月日 平成11年6月16日 免状交付年月日 平成21年3月31日 免状有効期間満了日 平成26年6月15日
死傷者等	死亡 1人（一等航海士）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長、一等航海士（以下「一航士」という。）、二等航海士（以下「二航士」という。）及び機関長が乗り組み、平成25年12月31日21時00分ごろ関門港若松第5区にある製鉄戸畑泊地を離れ、船長が、船橋で操船に当たり、船首に一航士及び二航士を、船尾に機関長をそれぞれ配置に就け、堺川公共岸壁2号へ左舷着けするために微速力で甲板上の照明を点灯して接近した。 堺川公共岸壁2号付近は夜間照明が少なく、また、本船の甲板上の

	<p>照明が影を作り、同岸壁上は暗かった。</p> <p>船長は、本事故当日が休日で陸上の綱取りを依頼していなかったため、左舷船側を岸壁に平行に接近させた際、一航士が、岸壁で係留索を受け取るため、左舷船首側のタイヤペンドルに乗り移り、リモコンで同ペンドルと共に降下したことを確認した。</p> <p>二航士は、21時40分ごろタイヤペンドルから岸壁に飛び移る体勢であった一航士が見えなくなり、岸壁にも姿を確認できなかったため、マイクで船長に報告した。</p> <p>船長は、一航士が左舷船首から海中に転落したものと判断し、船首スラスタで船首を右に振った後、二航士が、左舷船尾から岸壁に移り、頭部から出血している一航士を海上で発見した。</p> <p>船長は、救急車を手配し、近くに停泊していた貨物船の船員に協力を仰ぎ、一航士を岸壁に引き上げた。</p> <p>一航士は、救急搬送された病院で死亡が確認され、死因は頭蓋骨陥没骨折と検案された。</p> <p>(付図1 推定航行経路図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>一航士は、平成21年3月20日から本船の一航士職に就いており、持病もなく、健康状況は良好であった。</p> <p>一航士は、作業衣上下に防寒着及びヘルメットを着用し、長靴を履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>一航士のヘルメットは、プラスチック製であり、割れていることが確認された。</p> <p>警察署の検死結果では、一航士からアルコールは検出されなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>一航士は、頭蓋骨陥没骨折で死亡した。</p> <p>本船は、関門港若松第5区の堺川公共岸壁2号に着岸作業中、一航士が、左舷船首で着岸準備作業を行っていたところ、転落して左舷船側と岸壁に挟まれたことから、死亡したものと考えられる。</p> <p>一航士が転落した状況については、目撃者がおらず、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が関門港若松第5区の堺川公共岸壁2号に着岸作業中、一航士が、左舷船首で着岸準備作業を行っていたところ、転落して左舷船側と岸壁に挟まれたため、発生したものと考えられる。</p>

参考	<p>船長は、本事故後、夜間に着岸することをやめ、昼間の着岸でも陸上の綱取りを依頼することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・夜間において、転落する虞のある作業を行う場合は、救命胴衣を着用させ、監視態勢を強化すること。・照明設備が少ない場所での夜間の着岸作業は、船側から岸壁上を照らすなどし、岸壁の明るさを確保すること。
-----------	---

付図1 推定航行経路図

